

2012年 9月18日

No.163

# 又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 東 篤

富山市下新町 8-16

TEL 076-441-0800

HP: www.s-mataichi.com

## 12年間で下った給与117万円 国家公務員(係長) —又市副党首が調べ発表—

**又市副党首**は、国家公務員の給与について、独自に人事院に問い合わせ、モデルで調べた結果、過去のピークであった1998(平成10)年と比べて、地方勤務の40歳係長で年額157万8000円(24.9%)下がったことを確認しました。これは平均(一時金を月割に加算した)月収額で13万1500円の賃下げに相当します。なお本省の係長だと、同じ期間の比較でマイナス134万1000円(マイナス18.9%)、1ヵ月11万1750円のダウンに相当します。<以下の数字は地方の係長> この大幅ダウンの内訳は、④1999年以来13年間の人事院勧告による引下げの累計、年117万6000円(マイナス18.6%)と、⑤今年、野田政権が行なった人勸無視の「臨時特例法」による引下げ40万2000円(マイナス7.8%)が相乗したものです。



写真は自治労富山県本部  
定期大会にて

## 労働基本権回復し、賃上げ・自主決定を勝ち取ろう

**又市副党首**はこれについて「今年は《自律的労使関係》元年のはずが、自律どころか野田政権は協約締結権付与をチラつかせながら、「公務員給与2割削減」方針に基づき、マイナス7.8%の大幅賃下げ2年間を押し付けてしまった。早期に労働基本権を回復し、堂々と『暮らせる賃金』へ自主交渉を勝ち取るべきです」と述べ、なお地方公務員給与では「今年の国のマイナス7.8%を地方に波及させないよう、私は2月と8月に総務・財務両大臣に確認答弁させた」。なぜなら「毎年各自治体で人勸の値切りを呑まされてきた。国の賃下げをヨコ引きさせる根拠はない。各府県本部・各単組が今こそ不当な賃下げ攻撃をハネ返すため頑張りましょう」と呼びかけています。

### ↓ これだけ下った国家公務員給与 ↓

☆ 本表は、又市征治事務所が人事院に資料を請求して作成したものです。

[人事院のモデル(40歳 配偶者と子2人)による]

単位 千円、%

	1998年 (平成10)	2012年 (平成24)	【参考】2012年 特例法による減額後
地方の係長	6,339	5,163	4,761
増減		-1,176	-1,578
増減率		-18.6%	-24.9%
本省の係長	7,099	6,233	5,758
増減		-866	-1,341
増減率		-12.2%	-18.9%

\*各年人事院勧告後の額。年間給与。過去ピーク時の1998年と比較した。

\*期末手当、扶養手当、地域給(本省18%)、本府省業務調整手当(月11.7千円)を含む。

\*【参考】は、人勸によらず、2月制定の国家公務員給与臨時特例法によった額。